

記入例

学用品・通学用品購入費 の受給にかかる申請書

※新入学生の場合は購入実績があれば4月1日以前に購入したものでも支給対象となります。

※高等部専攻科を除く全学年児童・生徒等が対象です(新入学の児童・生徒)
※支給対象となる品目については裏面をご覧ください。

領収書類(レシート・領収書等)の購入金額(税込)を記入

①送料・代引手数料は、支給対象外となります。

(→「申請書」には、送料や代引手数料を控除した金額を記入)

②ポイントカード等により、購入金額から割引になった場合、割引後の金額が支給対象の金額となります。(→「申請書」には、割引後の金額を記入)

| | 7月定例払 | 12月定例払 | 3月定例払 |
|---------|-------------|-----------|----------|
| レシートの日付 | 4/1(※)~6/30 | 7/1~11/30 | 12/1~3/● |

※前年度の最終学期終了後から3月末日までの購入は、翌年度の学用品・通学用品を購入した場合に対象となります。

提出日 令和 ●年 ●月 ●日

| 学部 | 学年 | 児童・生徒等氏名 | 保護者等氏名 |
|-----|-------|----------|--------|
| 中学部 | 1年 ●組 | ○○ ○○ | ○○ △△ |

東京都特別支援学校就学奨励事業実施要綱に基づき下記の通り申請します。

| 番号 | 品目 | 金額 | 購入月日 | 備考 |
|----|----------------------|--------|------|-------------------------------|
| 1 | ワイシャツ・ベルト | ¥5,998 | 4月2日 | 領収書類(レシート・領収書等)の購入日を記入してください。 |
| 2 | 雨傘・時計 | ¥4,070 | 5月2日 | |
| 3 | 定規・鉛筆・ノート | ¥1,100 | 5月5日 | |
| 4 | 通学用靴(運動靴) | ¥3,300 | 6月1日 | |
| 5 | 学校から指示された物(おりがみ) | ¥440 | 6月5日 | |
| 6 | 学校から指示された物(コンパス・分度器) | ¥880 | 6月5日 | |

「(授業で使用をするため、購入をするように)学校から指示された物」については、具体的な購入品目を記入してください。

①領収書・レシートの提出は不要です!

「申請書」に記載した「学用品・通学用品」の領収書類(レシート、領収書

宅配業者の代金引換払 領収書、ATM利用明細票等)は、御家庭で保存する必要があります。(学校への提出は不要です。)

※「申請書」の記載内容を確認するため、学校から領収書類の提示又は提出を求める場合があります。

②領収書類を紛失した場合は、『購入申立書』の提出が必要です!

『購入申立書』には、購入金額を証明するもの(チラシ、パンフレット等)を